

事務連絡
平成 28 年 8 月 23 日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

ジカウイルス感染症に関する注意喚起について

標記については、平成 28 年 8 月 2 日付け事務連絡で、米国フロリダ州マイアミ市への渡航者に対し、注意喚起を実施する旨をお知らせしたところです。

また、米国フロリダ州マイアミビーチ市の一部の地域においても、蚊が媒介するジカウイルス感染症に係る事例が報告されています。

これらの状況を踏まえ、厚生労働省としては、国内感染事例が確認されたフロリダ州の一部をジカウイルス感染症の流行地域として取り扱うこととします。

各自治体におかれましては、引き続き注意喚起をお願いします。

○米国フロリダ州マイアミビーチ市の状況

- ・マイアミ北部のマイアミデート郡マイアミビーチ市において蚊媒介とみられるジカウイルス感染 5 例を確認。
- ・同市内での国内感染は、同市のサウスビーチ（South Beach）を中心とする 1.5 平方マイルの地域（8th～28th Street）においてのみ確認。
- ・フロリダ州ではこれまでも、マイアミビーチ市と同じマイアミデート郡に所在するマイアミ市ウィンウッド地区において、国内感染が確認されており、同州ではこれまでに合計で 36 例確認。

参考：外務省 海外安全ホームページ 感染症スポット情報

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo.asp?infocode=2016C222>

米国・フロリダ州におけるジカウイルス感染症の発生（妊娠中又は妊娠予定の方は可能な限り渡航をお控えください。）